

中国四国地域のエコファーマー第 1 号

(有限会社木村有機農園)

<法人の概要>

所在地：島根県雲南市

設 立：平成 1 6 年 3 月 1 5 日

資本金：3 0 0 万円 売上高：8 2 7 2 万円（平成 2 5 年）

構成員（議決権）：農業従事者 4 名（1 0 0 %）

役 員：4 名（うち農作業従事 4 名）

従業員数：常時雇用者 1 5 名程度、臨時雇用者 1 0 名程度

経営面積：6. 3 5 ha（うち所有 0. 8 3 ha、借入 5. 5 2 ha）

基幹農作業受託面積：0ha

作付作物：米 4 ha、野菜 1 ha、そば 1. 1 ha、その他 0. 2 5 ha



ビニールハウス栽培状況



有機農法で作られたチンゲンサイ

<営農を開始するまでの状況>

（有）木村有機農園は平成 1 6 年に設立したが、代表取締役は、国の有機認証制度がスタートした平成 1 2 年に中国四国地域のエコファーマー第 1 号の認定を受けている。この法人が立地する雲南市吉田町は山間地であり、地形の状況から大量生産や大規模経営によるコストの削減等が出来ないため、「少量でも安全安心で、おいしい野菜作りに取り組みたい」という思いから、有機農法に取り組んでいた。

<特徴的な取組>

有機農法による農産物の生産に加え、平成 2 5 年 3 月 3 0 日にオープンした「道の駅たたらば壺番地」にて、産直市「よってごしな^{さい}菜」、「レストランむらげ」の経営を開始した。

産直市「よってごしな^{さい}菜」では、ＪＡ雲南管内の生産者により栽培された農産物や加工品の販売を行い、県内外のお客様にとって安全安心な食の宝庫となるよう努めている。

「レストランむらげ」では、地元の生産者との契約栽培で生産されたそばを使用し、繋ぎを使わない十割そばを提供している。お米と野菜は、自社のエコロジー農産物や産直市の生産者が栽培した農産物を優先的に使用している。

<今後の農業経営の展開方向>

会社創業当時より、消費者ニーズに合った、安全安心な農産物の生産を心がけており、今後もそのことを理念として取り組んで行く。地区内には高齢化等により耕作できない方が増えつつあり、そのような方々の農地を集積し、経営規模の拡大を目指していく。

また、農業の６次産業化への取り組みとして、現在米粉１００％の米粉麺の研究開発を進めている。これにより、新規需要米の生産拡大による耕作放棄地の解消をはじめ、そば・小麦アレルギーのお客様への対応販売ルート確立など、現在抱えている課題の解消に繋げていく。

<今後法人化を進めようとしている方へのアドバイス>

平坦地は大区画の圃場で、大規模、大型化、品目を絞ったコスト削減型の農業が可能であるが、山間部ではそのようなこと出来ない。自分たちの地区も圃場整備は行われているが、山や川に囲まれており、大きな圃場はとれない。

今後の農業は、環境を配慮（エコロジー、有機、無農薬など）しながら、生産物への付加価値を高めることが大切である。そして安全安心な農業の６次産業化への取り組みが望ましい。



産直市よってごしな菜の様子



レストランむらげで提供している十割そば